

| | |
|-------|--|
| 日時・場所 | 令和2年5月18日（月）8時45分～ 第1委員会室 |
| 出席者 | 山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課） |

1. 市長指示事項

- ・新型コロナウイルスの収束に向けて、引き続き緊張感を持って取り組んでもらいたい。
- ・国からの10万円の特別定額給付金については、総務部を中心として庁内で協力してもらい、先週末には概ね発送することができた。先週の金曜日や土曜日には手元に届いている方が多いようだ。無理のない日程とし、予めお示ししているため、公表された段階で様々な方から遅いとの苦情をいただいたが、職員の頑張りにより他の自治体並みの日程となっている。
国が情報をギリギリに出しておきながら、マスコミも含めて競争させるようなやり方をしている。野洲市では、予めチラシを作って、最新版の日程をお示ししたため、ここまでの流れはスムーズにできている。チラシの当初案ではマイナンバーカードのことも書かれていたが、混乱が起こればと考え、敢えて外してもらった。予想通り、現在、全国的に混乱が起きている状態である。また、この事務は4月30日付けの都道府県宛ての事務連絡の文書が直接市に来たところから始まっている。この日は国会で補正予算が通った日だが、このような大きな事業の事務がそのような文書で進んでいるということが、いかにバタバタの仕事になってしまっているかということを示している。
仕事をする場合には、きちんと方針を立て、手続きの見通しを立て、可能性の検討をやってから着手すべきであるが、マスクの配布もそうだが、今回の定額給付金も国の制度設計が悪いため、様々な所で心配や懸念、事務負担がかかっている。私達の仕事もそうならないように、改めて気を付けてもらいたい。
- ・まだまだ庁内連携ができていない事例がある。一言情報提供しておけば済むことができていないため、事務の無駄や軋轢が起きている。一言で良いので、情報を共有するように工夫してもらいたい。

2. 議題

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施事業については、17事業で総額1億8,535万2千円を計画しており、本日付けで県へ実施計画書を提出する。なお、当該事業に係る追加補正については、5月22日（金）までに補正予算要求書の提出をお願いする。

→各小中学校においては、コロナ対策のため2カ月間休校しているが、授業時数を確保するため、夏休み期間中に授業を実施する検討を進めている。しかし、普通教室にはエアコンが設置済みだが、特別教室の一部では設置できていないため、夏季の1ヶ月間のみ、スポットクーラーを設置するためのレンタル費用を追加で計上したい。

→資料は追加修正して提出する。

→事業所の家賃補助事業について、介護・医療関係の事業所は入っていないが、別途実施するのか。

→現在、検討しているところである。

→明日の議会全員協議会では、政策調整部から概要の説明は行おうが、個別の質問については各部

で対応願いたい。

② 新型コロナウイルス感染症に関する市内介護事業所の現状に係るアンケート結果について

新型コロナウイルス感染症による市内介護事業所への影響を把握するため、令和2年4月28日から5月6日の間に市内の40事業所に対して実施したアンケートの結果について報告する。

現状として、職員の体制に一定の影響が及んでいる事業所もあり、厳しい状況でサービスが維持されている。またサービスの利用自粛や営業縮小により収益に影響が出ている事業所もある。以上のこと、及び現時点で本市の介護施設ではクラスターが発生していないことなどから、本市の介護保険事業に関してはコロナ拡大防止対策の影響が一定見られるものの、介護崩壊といわれる状況までは生じていないと考えられる。

なお、高齢者の健康状態が悪化しないよう、ケアマネージャー等に留意を求めるほか、家族や地域に気付きを促すとともに、速やかな相談と適切な対応に努めていく。

③ 令和2年度 4か月児健康診査の再開について

これまで集団検診で行っていた乳幼児健康診査については、新型コロナウイルス感染予防対策のため休止していたが、緊急事態宣言が解除されたことを受け、十分な感染防止体制を整えた上で、6月4日から再開することとする。なお、1歳6か月であった年齢児の健康診査についても、調整が付き次第、順次再開していきたいと考えている。

④ 新型コロナウイルス感染症に伴う「小規模事業者貸借料臨時支援金」の概要について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている小規模事業者の経済的負担を軽減する目的で、緊急支援として建物に係る貸借料を支援する。支援する小規模事業者は、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であること、市内に店舗を構え、現在営業されていること、事業を営む上で必要な市内の店舗や事務所の建物に係る貸借料を支払っていること、以上3点の全てに該当することが要件である。支援額は1店舗等に1回限り、一律100,000円とする。

→受付期間は5月25日から7月31日までとされているが、支援金の支給は申込みのあった事業者から随時行うことを追記しておくこと。

⑤ やす花火大会、オクトーバーフェストやす JAZZ UP! の中止について

7月11日に開催予定であったやす花火大会及び9月19日、20日に開催予定であったオクトーバーフェストやす JAZZ UP! については、それぞれの実行委員会において、コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により中止と決定されたことを報告する。

⑥ 野洲市総合体育館トレーニング室機器の更新スケジュールについて

今年の7月に予定されている(仮称)野洲市健康スポーツセンターのオープン後、8月1日に総合体育館トレーニング室を一旦休止し、機器を更新して9月1日から再開する。なお市民への周知については、7月号の市広報で休止のお知らせをし、9月号で再開のお知らせをする予定である。

→健康スポーツセンターの開所はいつか。

→7月5日に竣工式を行う予定である。

→運営事業者はオープニングのお披露目を竣工式とは別に予定しているようだが、竣工式の出席者やマスコミにもお披露目できるよう、続けて開催することを検討されたい。

3. その他伝達事項

- 本日 13 時 15 分から新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催するので、関係者は出席願う。(市民部)
- 5月 20 日(水) 14 時から第 1 委員会室にて、野洲市民病院整備事業特別委員会が開催される。これまで傍聴は中止としていたが、第 2 委員会室で音声のみの傍聴を再開する。(議会事務局)
- 特別定額給付金の申請書送付にあたっては、各部の協力に感謝する。本日から本館 1 階第一会議室に窓口を設置し、コールセンターと申請受理の事務を行っている。問合せ等があればそちらを案内願う。(総務部)

4. 次回部長会議の予定

5月 25 日(月) 8 時 45 分～ 庁議室